



安全・安心な
消費生活。↗

商品やサービスの適正な表示の促進

消費者のみなさんが、
商品・サービスを適正に
選択できるように。

消費者の利益を守る
「不当景品類及び
不当表示防止法(景品表示法)」



消費者なら、誰もがより良い商品やサービスを求めます。ところが、実際より良く見せかける表示が行われたり、過大な景品付き販売が行われると、それらにつられて消費者が実際には質の良くない商品やサービスを買ってしまい不利益を被るおそれがあります。景品表示法は、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽って表示を行うことを厳しく規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額を制限することにより、消費者のみなさんがより良い商品やサービスを自主的かつ合理的に選べる環境を守ります。

【景品表示法の概要】

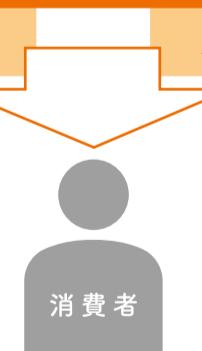
景品表示法の目的

一般消費者の利益の保護

不当な顧客誘引の禁止

不当な表示の禁止

過大な景品類の提供の禁止



自主的かつ合理的に、商品・サービスを選択できます。